

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

出席議員	2
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a>	6
<a href="#">第 2 報告第11号 専決処分の報告について</a>	6
<a href="#">第 3 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて</a>	6
<a href="#">第 4 議案第57号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例</a>	7
<a href="#">第 5 議案第58号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例</a>	8
<a href="#">第 6 議案第59号 利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例</a>	9
<a href="#">第 7 議案第60号 平成29年度利府町一般会計補正予算</a>	9
<a href="#">第 8 議案第61号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算</a>	16
<a href="#">第 9 議案第62号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算</a>	16
<a href="#">第10 議案第63号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算</a>	17
<a href="#">第11 議案第64号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算</a>	17
<a href="#">第12 議案第65号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算</a>	18
<a href="#">第13 議案第66号 工事請負契約の締結について</a>	18
<a href="#">第14 議案第67号 工事請負契約の締結について</a>	19
<a href="#">第15 議案第68号 工事請負変更契約の締結について</a>	21
<a href="#">第16 議案第69号 あらたに生じた土地の確認について</a>	24
<a href="#">第17 議案第70号 字の区域を変更することについて</a>	25
<a href="#">第18 議案第71号 指定管理者の指定について</a>	25
<a href="#">第19 議案第72号 町道の路線認定について</a>	26
<a href="#">第20 委員会の閉会中の継続調査の件</a>	26

平成29年12月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
総務課長	折笠浩幸	君
総務課総務管理班長 兼人事法令班長	後藤仁	君
政策課長	小幡純一	君
政策課政策班長	鎌田功紀	君
政策課地域協働班長	郷右近啓一	君
財務課長	高橋三喜夫	君
財務課財政経営班長	鈴木真由美	君
財務課管財契約班長	鈴木喜宏	君
税務課長	阿部智子	君
税務課固定資産税班長	大谷浩貴	君
町民課長	伊藤智	君
町民課保険年金班長	折笠ゆき江	君

平成29年12月定例会会議録（12月8日金曜日分）

町民課戸籍住民班長	伊藤 香 君
生活安全課長	櫻井 浩明 君
生活安全課 防災安全班長	郷家 洋悦 君
生活安全課 環境生活班長	鎌田 輝久 君
保健福祉課長	菅井 百合子 君
保健福祉課 健康づくり班長	伊藤 文子 君
保健福祉課 福祉班長	堀越 伸二 君
保健福祉課 長寿介護班長	嶋 正美 君
子ども支援課長	阿部 義弘 君
子ども支援課 子ども未来班長	谷津 匡昭 君
子ども支援課 子ども支援班長	鈴木 久仁子 君
都市整備課長	櫻井 昭彦 君
都市整備課 都市整備班長	近江 信治 君
都市整備課 施設管理班長	庄司 英夫 君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋 徳光 君
産業振興課 商工観光班長	千田 耕也 君
上下水道課長	大友 政一 君
上下水道課 工務班長	鈴木 啓義 君
上下水道課 経営班長	鈴木 義光 君
震災復興推進室長	村田 政文 君
震災復興推進室 事業推進班長	鈴木 喜勝 君
収納対策室長	高橋 信 君
収納対策室 収納整理班長	福島 俊 君

平成29年12月定例会会議録（12月8日金曜日分）

文化複合施設推進室長	菅野 勇 君
文化複合施設推進室 文化複合施設推進班長	上野 昭博 君
会計管理者兼会計室長	櫻井 やえ子 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	佐 藤 博 昭 君
教 育 総 務 課 長	庄 司 幾 子 君
教 育 総 務 課 総 務 給 食 班 長	佐々木 辰 己 君
教 育 総 務 課 学 校 教 育 班 長	高 橋 活 博 君
教 育 総 務 課 主 幹 兼 所 長	佐 藤 幸 子 君
生 涯 学 習 課 長	庄 子 敦 君
生涯学習課生涯学習振興 班長兼生涯学習センター所長 兼 郷 土 資 料 館 長	鎌 田 光 伸 君
生 涯 学 習 課 ス ポー ツ 振 興 班 長 兼 館 長	佐 藤 浩 幸 君
生 涯 学 習 課 図 書 振 興 班 長 兼 図 書 館 長	鈴 木 由 美 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君
主 事	高 橋 優 里 君

議 事 日 程 （第3日）

平成29年12月8日（金曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第11号 専決処分の報告について
- 第 3 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第57号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第58号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第59号 利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第60号 平成29年度利府町一般会計補正予算
- 第 8 議案第61号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第62号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第63号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第11 議案第64号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算
- 第12 議案第65号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算
- 第13 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 第14 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 第15 議案第68号 工事請負変更契約の締結について
- 第16 議案第69号 あらたに生じた土地の確認について
- 第17 議案第70号 字の区域を変更することについて
- 第18 議案第71号 指定管理者の指定について
- 第19 議案第72号 町道の路線認定について
- 第20 委員会の閉会中の継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

追加日程第1 吉田裕哉君の議員辞職の件

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年12月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番 小淵洋一郎君、5番 安田知己君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

日程第2 報告第11号 専決処分の報告について

○議長（櫻井正人君） **日程第2、報告第11号専決処分の報告**についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第11号専決処分の報告についてを終わります。

---

日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（櫻井正人君） **日程第3、承認第2号専決処分の承認**を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

---

日程第4 議案第57号 利府町印鑑条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） **日程第4、議案第57号利府町印鑑条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 議案57号ですが、この印鑑条例を御検討されたんだと思いますが、私3月にLGBTの関連で公文書の見直しをされたらどうかということで、まあその中の一環だと思われませんが、性別を廃止した、なくしたということは一步前進したかなと思っております。それで、性別のほかに、一般質問で申し上げましたが、例えば通称名の検討とかをされなかったのかどうか。その辺についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。人事法令班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 13番 及川議員の質問にお答えいたします。

性的マイノリティーへの配慮ということでこの印鑑条例の規則改正を初め、そのほか各種要綱、それから規則等においても、こういった性別の記載についての全ての見直しをしております。ただ、その中でできるもの、できないものがございしますが、113件対象がございました。その中で45件削除が可能ということで、この条例改正に合わせまして随時規則、それから要綱をこれから改正を行っていくという、今、手続に入っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、今おっしゃったのは45件は可能性があったということで性

別はそういうことということなのですが、先ほど申し上げた通称名とかその他、あらゆる限りの可能性というか、LGBTに関連するいわゆる障害となるべきものを、あとまだ検討する余地があるということで受けとめてよろしいですか。

○議長（櫻井正人君） 人事法令班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 再質問にお答えします。

記載事項ですね、こういったものも含めてたまたま調整をしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第57号利府町印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第58号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） **日程第5、議案第58号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。



これより議案第58号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第59号 利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第6、議案第59号利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第59号利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第60号 平成29年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第7、議案第60号平成29年度利府町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いします。

また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） それでは2点お願いいたします。

11ページ、債務負担行為の東部地区スクールバス運行業務事業。これは30年度から34年まで5年間の債務負担なんですけれども、説明では改正により増額になったということです。その改正の詳細ですね、その辺を説明していただきたいのと、あとこれは5年間、バスの運行台数は変わらないのでしょうか。その辺の説明をお願いいたします。

それと、18ページ、6項企画費の復興推進費15節なんですけど、須賀地区避難施設のエアコン設置工事と浜田地区津波誘導表示板の工事となっていますけれども、中身をちょっと分けて説明いただきたいと思います。エアコン設置に幾らかかったのか、あとこの表示の看板を何基設置するのか、そちらの説明をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 9番 高久議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、スクールバスの件でございますけれども、まず改正の内容におきましては、平成26年4月に国土交通省の通知により、貸し切りバス事業の経営環境の安全化を鑑み、貸し切りバスの運賃に安全コストを組み入れ、合理的でわかりやすい時間及びキロ併用制運賃方式への制度改正がありました。前回の内容と比べますと、前回は人件費、定期点検、減価償却費、消耗品費、輸送固定費で積算しておりましたが、今回は、先ほど申し上げました時間制運賃とキロ制運賃の2項目での積算となります。台数につきましては、前回の設計と同様で6台、基本的には1日当たり6台26便ということで、これにつきましては前回の契約と同様でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目について、事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） 9番 高久議員の質問にお答えいたします。

こちらの工事請負費954万円につきましては、須賀地区避難施設のエアコン設置工事でございます。あと、浜田地区の津波避難誘導看板設置工事ということで、こちらの金額につきましては、これから入札等を控えておりますので内訳は申し上げることはできませんので、その辺を御了承いただきたいと思います。須賀地区の避難施設のエアコンは、須賀地区、今避難施設が建築のほうは完成いたしましたので、それにつけて中の備品等、エアコン設置とかそういったものをこれから行うということで、エアコンの設置工事代として計上してございます。あと、

浜田地区の誘導看板につきましても、浜田地区もほぼ復興事業が完成しておりますので、避難施設までの浜田地区内の経路を、国道45号線を含めこちらのほうに避難してくださいという看板を設置する工事として予定してございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） わかりました。復興推進費に関しては、まだこれから入札を控えているということで。ただ、このエアコンの台数とか、先ほど申しました誘導表示の看板の基数、その辺は問題ないんじゃないですかね。教えていただけますか。

○議長（櫻井正人君） 防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 9番 高久議員の再質問にお答えします。

浜田のほうの避難施設誘導看板でございますが、避難場所が3カ所ありますのでその避難場所の3カ所の表示板と、あと道路、国道関係、そういったところに10カ所誘導の看板を設置予定しております。

○議長（櫻井正人君） 事業推進班長。

○震災復興推進室事業推進班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

須賀地区の避難施設のエアコンなんですけど、一応3台を予定してございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 2点お伺いいたします。

1つは25ページ、都市計画費の中で、これは公園管理費の中ですね。15節の工事請負費の中で遊具施設等維持修繕工事とございます。どこの公園で、どのような遊具かをまずお願いいたします。

それから27ページ、教育費の学校教育費の中の18節施設用備品ですか。これは御説明で利府中・小の楽器と御説明ございました。具体的な内容をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

公園管理費の工事請負費でございますけれども、公園名を申し上げますと、ねむのき公園、ゆりのき公園、青山北公園、青葉台2号公園です。この4公園の遊具の改修につきましては複合遊具、こちらの改修を予定しております。また、館山公園の木製遊具の撤去を予定している

ものでございます。遊具の修繕につきましては、平成29年度の遊具点検におきましてC判定、D判定という判定結果をもとに緊急度を要する遊具の安全を図るために工事をするものでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目について、学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 14番 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。

学校の楽器購入関係の備品でございますけれども、まず利府中学校吹奏楽部についてはバスクラリネット1台分の購入の予定を考えております。利府小学校マーチングバンドくるみでございますが、こちらの分の楽器としましてスーザフォン3台を購入予定、そのほかにドラムスタンドの購入予定ということで計上してございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 楽器の備品についてはわかりました。

公園のほうですけれども、ただいま御説明で平成29年度の点検でC・D判定が出た緊急性のある公園の遊具を補修することになったというお話でしたけれども、これで全てC・D判定の遊具は終わることになるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 再質問にお答えします。

C・D判定全てではございません。D判定につきましてはもう補修対応済みでございます。今回補正で対応する分につきましては、C判定のうちの危険度の高いものを優先に選定してございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） C・D判定ではなくても、やはり遊具の劣化というのは、非常に雨、風にさらされるものですから非常に危ないものも出てまいりますし、遊具そのものだけではなくてそこにかかる木の枝ですとか、そういったものも非常に危ない箇所も出てきております。この判定も、Cに近いB判定とか、これからも点検を大きくやっていただきたいと思いますが、その辺の心構えをお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 再々質問にお答えいたします。

C判定、B判定ですね、どうしても子供さんが遊ぶ遊具でございます。どうしても登り口とか木製でできているもの、かさだっているもの等、そういったものも日常点検というか保護者からの通報、あとは使用者からの通報とかで要望のあったその都度修繕して対応しているところでございます。また、C判定につきましても、使用しながらでも部分的な修繕でいいよという部分と、あとその修繕が完了するまでは使用禁止だよという、C判定は2つに分かれてございます。修繕までに使用禁止という判定が出たものについて優先度が高いということで修繕を早急に行う必要があるという判断をしております。また、どうしても木製遊具が多いものですから、その基礎的部分でどうしても腐ってきている部分があるというところと、あとはブランコ等すり減っている部分があってチェーンが切れそうだというような、そういったところもこちらで判断しながら修繕の対応をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。1番 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 2点お伺いいたします。

まず初めに、22ページお願いします。

3款2項9目15節の工事請負費でございますが、同じく遊具施設なんですけれども、こちら児童遊園になっておりますが、どちらの児童遊園のどのような遊具だったのかお伺いいたします。

2点目、25ページ、8款2項2目15節の工事請負費でございますが、3,500万円とありました。現況と改良工事の概要をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 1番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

児童遊園の工事修繕でございますけれども、こちらは金沢児童遊園と化粧坂児童遊園、この2カ所でございます。工事の内容でございますけれども、この2カ所の砂の入れかえを予定しております。また、南沢児童遊園、化粧坂児童遊園の砂場の枠でございますが、現在タイヤで枠が組んであるんですけれどもそのタイヤの劣化が進んでいるということで、砂場の枠の交換をするものでございます。それで、現在の基準では、タイヤでの砂場の枠というのは基準に合格しないということでございまして、新たに既製品の枠を設置して安全対策を図るものでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 2点目、都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 1番 鈴木晴子議員にお答えいたします。

8款2項2目の道路新設改良費の3,500万円でございますが、文化複合施設の建設工事が31年3月に発注予定でございます。それに伴いましてスケジュールを再度見直した結果、田んぼの農繁期の時期4月から9月は工事ができないということと、その前に地下埋設物、水道、下水、その工事をしなきゃいけないということなんですけれども、それも30年6月から着工しないと間に合わなくなるため道路工事の側溝を前倒しで行う必要があるため、増額補正するものでございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。4番 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） 1点確認いたします。

21ページ、3款2項4目子ども等医療費、20節の扶助費であります。昨年1,200万6,000円、本年については818万1,000円となっておりますが、減額になっている理由を教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保険年金班長。

○町民課保険年金班長（折笠ゆき江君） 小淵議員にお答えいたします。

今年度800万円の補正で前年度1,200万円から400万円の減ということでございますが、今回は心身医療費助成のほうでやっております。前回は子ども医療費関係のほうで増額になってたかと思しますので、その辺で、子ども医療費は去年ふえておりますので、その差かというところになっております。

○議長（櫻井正人君） よろしいですか。ほかに。終わりですね。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。5番 安田知己君。

○5番（安田知己君） じゃあ2つお聞きします。

まず9ページですけれども、児童クラブのサテライト運營業務委託がありました。児童クラブを使う方がふえていると予測しているのでも4つのサテライトをつくるということですが、でも……

○議長（櫻井正人君） もうちょっとはっきりしゃべってください。

○5番（安田知己君） 4つのサテライトを開園するということですが、この4つの児童クラブはどこのクラブなのか教えてください。あとはいつ開所するのかと、運營業者の選定というのはどうなっているのかお聞きします。

あともう1つは14ページ、15款1項1目1節社会福祉費負担金1,532万円増額にするということなんですけれども、障害者サービスの利用者の増加によるものという説明があったんですけども、具体的にはどのくらい増加するのか教えてください。

○議長（櫻井正人君） 子ども未来班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 5番 安田議員の御質問にお答えいたします。

まず児童クラブサテライトでございますが、こちらにつきましては、利府二小、利府三小、しらかし台小、青山小の各児童クラブにサテライトを設置できるように今回債務負担行為を設定しております。これにつきましては、事前に平成30年度児童クラブの入所希望に係るアンケート調査を行いまして、その結果に基づいてサテライトの設置が必要な可能性のあるところということで今回設定しております。なお、12月25日までの期限で、今申し込みを受け付けておりますので、実際の申し込み人数等に合わせまして開所のほうは検討していきたいと考えております。開所時期につきましては4月1日から開所できるように準備を進めていく予定としております。業者選定につきましては、現在児童クラブの運営をいただいている業者をお願いするというので準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 2点目、福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（堀越伸二君） 5番 安田議員の御質問にお答えいたします。

こちらの障害者自立支援給付金の負担金につきましては、歳出19ページの3款1項1目社会福祉費の総務費、扶助費の中の障害者補装具費支給事業及び介護給付費、訓練等給付費、こちら3つの歳出に伴う今回の補正になります。こちらにつきましては、毎年障害者の方がふえていまして、中でも生活介護とか居宅の介護にかかわる部分がちょっと大きくふえてきていますので、そちらに関する増額。あと補装具につきましては、電動車椅子とかそういった高価な物がちょっと多かったものですから、今回補正という形で対応させていただいております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第60号平成29年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第61号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第8、議案第61号平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第61号平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第62号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第9、議案第62号平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。



これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第62号平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第63号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第10、議案第63号平成29年度利府町下水道特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第63号平成29年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第64号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第11、議案第64号平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第64号平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第65号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第12、議案第65号平成29年度利府町水道事業会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第65号平成29年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第66号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第13、議案第66号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） それでは、この入札参加者が2者だったわけですけども、片方の坪井

工業株式会社東北支店さんの入札額を教えてくださいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 9番 高久議員の御質問にお答え申し上げます。

今回の入札の金額ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）坪井工業株式会社東北支店、こちらの入札額が1億6,300万円という状況になっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第66号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第67号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第14、議案第67号工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 67号なんですけど、入札参加資格者、落札した新明和さん以外の入札価格を教えてください。それでお聞きしたいのは、今回落札率が56.71%と非常に低価格で落ちて、もちろん総合評価落札方式ということは承知しておりますが、とりあえずほかの4者の入札額をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

入札の状況ということでございます。2番目の入札が、荏原実業株式会社東北営業所、入札額が6,180万円になります。税抜きとなっております。続きまして萱場工業株式会社、入札額が

6,800万円。続きまして株式会社谷工機社、入札額が7,290万円。続きまして株式会社鶴見製作所東北支店、入札額が7,560万円という状況になっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると7割から8割という数字が平均、まだ今聞いたばかりなので詳しい平均額は出せないですけども、落札した新明和さんだけが飛び抜けて56%という数字であります。これは、利府町では最低制限価格制度とか低入札の価格調査制度というのをとっているかどうか、その辺について、まずその概要についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 13番 及川議員の再質問にお答え申し上げます。

利府町におきましては、総合評価落札方式の場合、一応最低制限価格、それから低入札価格調査制度ということで案件ごとに判断をいたしまして採用をしているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、最後の質問ですけども、それに関連しまして、価格というか幾らの何%ということは何れもそれぞれその場その場に応じて判断しているということであっていいのかわかりませんが、知ってのとおりほかの官庁等においては、著しく低価格で入札した人が入ってきたときにはやっぱり不履行のおそれがあると。品質とか工事も不履行のおそれがあるので、どこでも基準を設けているわけですよ。例えば70%くらいということ。今回の56.幾らというのはかなり飛び抜けた数字で、ちょっと問題があるんじゃないかなと。だからこの辺の業者については、しっかり信頼した業者なのかどうかかわかりませんが、その辺の調査もなされたのか、それと今までその制度を個別に応じてやっているということでもありますけれども、ちゃんと規則をつくってそういう不履行にならないように枠組みを定めないと、飛び抜けてほかの業者とパーセンテージが開いているわけですよ。もちろん総合評価ということは承知しておりますけれども、総合評価でも価格というのは非常に入札、落札において重要な部分を占める部分ですので、そういうところで検討かたがたというか、私はそうすべきだと思っておりますけれども、その辺についてのお考えをお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 管財契約班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 13番 及川議員の再々質問にお答え申し上げます。

確かに今回の落札率というのは、56.71ということで大分低いということでございますけれども、今回の工事の入札の執行に当たりましては低入札価格調査制度、こちらを採用しております。調査基準価格というものを設定させていただいております。その調査基準の価格を今回下回ったということがございますので、こちらの落札者、新明和工業のほうの調査を行っております。この調査については、工事費の内訳とか、それから低価格で入札した理由、その根拠、そういったことを詳細に調査を行ったというところがございます。調査内容からは、今回の工事の機器を、まあポンプとか操作盤とかがあるわけですが、自社で製作できるということで原価での積算を行っていたというところが一番大きいところで、そのほかに新明和工業につきましては、工種的には結構というかかなり特異な工種であるということで、設置に係る人工数とかそういったものもかなり低減することができるということを確認いたしまして、今回の入札の金額、これが履行可能だという判断のもとに今回決定に至っているという内容でございます。今後、先ほど議員の御指摘がございましたけれども最低制限価格、それから低入札価格制度、その辺は随時うちのほうで、これまでも案件ごとに十分精査はしてきているわけですが、今後も引き続きその辺は十分に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第67号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第68号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第15、議案第68号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） これは変更契約ということなのですが、一度原契約書について1回目の変更を29年3月にしております。それで、今回の変更理由を見ますと、床下点検口を再利用することとしていたと。だけれども解体してみたら劣化が見受けられたということなのですが、これは調査不十分じゃないかなと思います。その都度その都度工事業者との打ち合わせの中で、契約が終わってからここがこうだったから、ああだったからというのは、信義誠実の原則からしてかなりまずいんじゃないかなと。ちゃんと詰めるべきは詰めて、例えば新品でやっても5カ所、6カ所の話であればそんなに財務的にも問題ないと思うんですが、なぜ最初から点検口を再利用すると考えたのか、その辺のところもありますし、床下のほうですね。それから天井についてはかなりふえているということなので、この辺のバランスというか調整の仕方というのをどういうふうやってきたのか、非常に疑問を持つんですね、契約の変更というのはですね。何回か変更契約をほかの契約でもやっていますけれども、余りこの、やむを得ないものはもちろんしょうがないんですが、原契約を基準に実行していく、何らかの不都合が生じた場合は甲乙協議するということになっておりますので、それはできることはできるんですけども、その辺の関係についてどう捉えているのか、またその打ち合わせでどうなっていたのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

点検口を当初から見られなかったのかということでございますけれども、理由のほうでも述べておりますけれども、当初は再利用できるという判断でさせて、床下につきましてはこのようなことで設計をいたしました。工事が進むにつれて、下部のほうを取り払い中身を再確認しますと、劣化が激しくて再利用には向かないという判断がされたと。まあそれが当初からわからなかったのかと言いますと、床を外してみるとかいろんなことがありますので、目視できる範囲での点検でしかちょっとできないということで、このような設計になりました。天井口につきましても、当初は必要がないかなということで設計業者と打ち合わせはいたしましたけれども、新たに設けることによってメンテナンスのしやすさということが工事をするに当たり、考慮するに値するというので、当初にはなかった35カ所の点検口について再設置した次第でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） この中学校のトイレの改修する前の建築は何年ころにやられたものなんですかね。要するに今改修前の、現物というか今のトイレですね。かなり年数がたっているのであれば、当然劣化しているというのは契約前からわかることであり、うちで仕様書とか基準を示すのに調査不十分だったとしか、私が見るにそうとしか思えないんですね。やっぱり年数がいつなのか、その中で、普通耐性というのは何でも耐性はありますけれども、こういう床下点検口なんて10年20年でもうすぐ劣化するもんですから、その辺の感覚が、詰めが不十分じゃなかったかということが言えると思います。それでお聞きしたいのは、はっきり、何年に建築して前の状態からどれくらい年数がたっているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

年数につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせてございませんので、はっきり何年築というのは今お答えできません。済みません。ただいまちょっと資料を確認いたしましたら、しらの校舎のほうは1992年ということで、現在ですと25年ぐらいということで。よろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） だから四半世紀たっているわけですよ、25年もですね。だから最初からこの部材は使えないという判断が適正だったと思います。だからその辺のところの業者との詰めをしっかりとしないと、契約そのものの信頼性が失われてきますし、町に負担を、いつもその都度やればよいという意識を持たれると困るので、増加、まあ金額、経費かかってくると、そういうことも含めてこれからきちっとやっていただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 及川議員にお答えいたします。

今回の変更契約につきましては、四半世紀を過ぎたということでございますが、基本的に、構造上ある程度長い期間ということが設定されておりますので、そういった考え方に基きまして最初の設計はしたものと考えております。しかしながら、実際のお話といたしまして劣化が見られたということでございますので、今回このように変更設計をさせていただきました。今後は、このようなことを参考に、これまでも業者とはきちんと毎月、それから何かあった都度協議を図ってきたわけでございますが、今後さらにそのような機会を設けまして適正に実施

していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第68号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第69号 あらたに生じた土地の確認について

○議長（櫻井正人君） **日程第16、議案第69号あらたに生じた土地の確認について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第69号あらたに生じた土地の確認についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---



日程第17 議案第70号 字の区域を変更することについて

○議長（櫻井正人君） 日程第17、議案第70号字の区域を変更することについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第70号字の区域を変更することについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第71号 指定管理者の指定について

○議長（櫻井正人君） 日程第18、議案第71号指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第71号指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第72号 町道の路線認定について

○議長（櫻井正人君） 日程第19、議案第72号町道の路線認定についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第72号町道の路線認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第20 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第20、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

追加日程第1 吉田裕哉君の議員辞職の件

○議長（櫻井正人君） 11番 吉田裕哉君から議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。吉田裕哉君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、吉田裕哉君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。そのままお待ちください。

午前10時54分 休 憩

---

午前10時56分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、吉田裕哉君の議員辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、11番 吉田裕哉君の退場を求めます。

〔11番 吉田裕哉君 退場〕

○議長（櫻井正人君） 職員に辞職願を朗読させます。

○事務局長（鈴木則昭君） 平成29年12月8日、利府町議会議長櫻井正人殿、利府町議会議員吉田裕哉、このたび一身上の都合により議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） お諮りします。吉田裕哉君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、吉田裕哉君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年12月利府町議会定例会を閉会します。

皆様、御苦労さまでした。

午前10時57分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないこと

を証するためここに署名する。

平成29年12月8日

議 長

署名議員

署名議員